

平成21年6月 経営協議会議事録

I. 日 時 平成21年6月16日(火) 10時00分～12時30分

II. 場 所 千葉大学けやき会館 レセプションホール

III. 出席者 齋藤学長, 赤田, 有馬, 飯田, 伊集院, 井上, 桜田, 西村, 山本, 北村, 嶋津,
福島, 菊池, 河野各委員
(欠席: 加賀見, 黒木, 竹山, 茂木, 野波, 堀, 田村各委員)

議事に先立ち, 学長から挨拶があった。また, 新たに学内委員となった嶋津 格 理事
(組織担当) の紹介があった。

IV. 前回経営協議会議事録について
原案のとおり承認された。

V. 審議事項 (○外部委員, ◎学内委員)

1. 第二期中期目標・中期計画(素案)について

学長から, 第二期中期目標・中期計画(素案)について審議願いたい旨提案があった後, 山本理事から資料に基づき説明し, 以下の質疑応答があり, 審議の結果, 承認された。

なお, 学長から, 本件は6月24日(水)に開催される役員会で審議のうえ決定し, 6月末日までに文部科学省に提出するとの説明があった。

○倫理観やコミュニケーション能力を養う科目とは, どのような授業となるのか。

◎全学的に倫理の授業を行うのではなく, 各学部単位で学部の教員が倫理観を養う科目の授業を行う。また, コミュニケーション能力を養う科目については, 体育の集団競技などの授業が有効であると考えている。

○第二期中期目標・中期計画では, 定量的な数値目標を盛り込むよう指導があったのではないか。

◎具体的な数値目標等は, 各年度計画においてある程度明記したい。また, アクションプランや達成基準を示すパラメータを設けることで, 年度計画を確実に実行したい。

○“世界を先導する大規模総合大学”とは何をもって位置づけるのか。また, 実績として, どのような責務を果たし, その達成度を測定する明確な指標が必要ではないか。

◎各種大学ランキングを参考にしつつ, 大学の個性が出せるよう模索している。

○FDプログラムを開発するだけでなく, PDCAサイクルにより継続的に改善する

ことが重要である。

○外部資金の獲得や自己資金の運用の具体的戦略が読み取れない。

○中期目標・中期計画が決定された後、それが実行されるまでの手順はどうか。

◎大学として各年度計画を策定し、それに対応して各学部が計画的に各事業を実施する。当該年度が終了すると実績報告として取りまとめ、国立大学法人評価委員会へ提出し、ヒアリング等を経て評価を受け、次年度以降の年度計画に反映する。

○国際化を図るには、外国人教員の増員や海外の最先端の大学との交流も重要であるが、国際化のノウハウを取り入れるため専門家によるワークショップを開くなどして、斬新的な独自の教育プログラム等を開発する必要がある。

◎清華大学（中国）やウプサラ大学（スウェーデン）等と大学間交流協定を締結し、言語教育センターでは語学教育プログラムを実施しているほか、「グローバル30」に伴う新たな英語プログラムを検討している。

○文部科学省から大学に対して組織及び業務全般の見直しを求めている項目の中には、文部科学省自体の施策として対応すべき項目もあるのではないかと。

○最近の中央教育審議会の答申にあるように、「確かな学力」を確立するため小・中学校の学習指導要領を改訂し、コミュニケーションや言語に関する能力の育成、理数教育の重視、小学校段階における外国語教育の充実、十分な授業時数の確保等を行うこととしている。この他、教員の資質向上や学士課程教育の構築等の提言がある。

◎示唆いただいた貴重な意見等を、第二期中期目標・中期計画の策定の参考としたい。

2. 平成20年度業務実績報告書（案）について

学長から、平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について審議願いたい旨提案があった後、山本理事から資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

なお、学長から、本件は6月24日（水）に開催される役員会で審議のうえ決定し、6月末日までに国立大学法人評価委員会に提出するとの説明があった。

3. 平成20年度決算（案）について

学長から、平成20年度決算（案）について審議願いたい旨提案があった後、福島理事から資料に基づき説明し、以下の質疑応答があり、審議の結果、承認された。

なお、学長から、6月24日（水）に開催される役員会で審議のうえ決定し、6月末日までに文部科学省に提出するとの説明があった。

○附属病院の経営状況はどうか。

◎病棟改修工事等のため、ここ2～3年の経営は非常に厳しいが、その後は、経営改善努力をしつつ黒字経営が可能と思われる。

○収支差額のうち一部を決算剰余金として文部科学大臣に申請するとあるが、承認されない場合は没収となるのか。

◎剰余金の申請額については、例年申請どおり承認されている。ただし、第二期中期目標・中期計画期間への繰越しについては、相応の合理的理由が必要とされているが、詳細は未定である。

4. 平成21年度補正予算（案）について

学長から、平成21年度補正予算（案）について審議願いたい旨提案があった後、福島理事から資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

また、福島理事から、平成21年度政府補正予算のうち、本学の関連事項について併せて報告があった。

5. 平成22年度概算要求（案）について

学長から、平成22年度概算要求（案）について審議願いたい旨提案があった後、福島理事及び山本理事から資料に基づき説明し、以下の質疑応答があり、審議の結果、承認された。

なお、学長から、概算要求の順位については一任願い、本件は役員会で審議のうえ決定し、文部科学省に提出する旨の説明があった。

○先端生命科学専攻の志願者は減少傾向にあるのか。

◎平成13年度の大幅な改組により基礎系の専攻を縦割りに再編し「先端生命科学専攻」としたが、卒後臨床研修必修化に伴い医学部卒業生が基礎研究を敬遠する傾向にあるため、入学定員を見直すものである。

○司法試験の合格率が高い大学であっても一律に入学定員を削減する必要があるのか。

◎一部の大学では削減していないが、原則2割減で入学定員を改訂することとなっている。本学の場合は、既修者の枠で対応する。

6. 国立大学法人千葉大学職員給与規程の一部改正（案）について

学長から、国立大学法人千葉大学職員給与規程の一部改正（案）について、審議願いたい旨提案があった後、福島理事から資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

7. 国立大学法人千葉大学役員給与規程の一部改正（案）について

学長から、国立大学法人千葉大学役員給与規程の一部改正（案）について、審議願いたい旨提案があった後、福島理事から資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

VI. 報告事項

1. その他

学長から、一部の新聞に園芸学部の移転に関する記事が掲載されたことに関連して現在までの検討経過の報告があった。

VII. 意見交換（自由討議：○外部委員，◎学内委員）

- 地域との連携において，教育委員会との連携協力，私大とのコンソーシアムの形成や地域医療への貢献はどうか。
- ◎千葉県との包括協定は既に締結し体制は整備している。また，従来から教育学部と千葉県・千葉市教育委員会とは連携協定等を結んでいる。その他に「未来の科学者養成プログラム」では，教育学部が中心となり全学の協力体制のもと，県下の中高生の参加を得て昨年度から実施している。
- ◎「千葉圏域コンソーシアム」として，敬愛大学，城西国際大学，神田外語大学と協力し，単位互換による学生の交流促進，教材・教育システムの開発やFDでの協力体制をとっている。
- ◎地域医療への貢献として，医師不足に対応するため医学研究院に寄附講座を設置した。また，附属病院では地域医療担当の副病院長を置き，県の健康福祉部とも定期的に意見交換をしている。九十九里地域医療センター構想では医師の配置システムのモデルケースとなりうるよう協力体制を組んでいる。更に，銚子市立総合病院の休止に伴い開設された民間の精神科診療所の支援にも協力している。
- 大学の国際化には期待しているので，外国人教員・研究者の増員配置，英語による授業の充実，寮やホームステイ先の確保等に努めてほしい。
- ◎今年度から卒業証書を英文化するが，学生に係る手続き全般を英語でも対応できるようにしなくてはならない。留学生への支援では，寮については充実しているとは言えず，生活支援の面でもボランティアの協力を得ているなど，今後の検討課題でもある。
- 「グローバル30」では，どのくらいのレベルの学生を受け入れるのか目指す人材を明確にしておく必要がある。また，自己評価をする際には，評価の尺度を確立しておくべきである。
- 日本は，自国のGDPに見合うような国際的な認知を得ていない。例えば，アジアにおいて，国際仲裁センターの拠点はシンガポールや香港に置かれているなど，日本の国力に見合う国際舞台での注目度は低い。大学の国際化に期待するところは，多くの学生が交流することにより，コミュニケーション力を養い，自ら情報を発信するとともに，日本人の良さを積極的にアピールできるような大きな視点を教育に落とし込んだプログラムを開発してほしい。

最後に，総務課長から，今後の開催予定については，後日日程調整したいとの説明があった。

以 上